

広 報 南 生 駒



生駒警察署
Tel 0743-74-0110
小瀬交番
Tel 0743-77-8020

春の交通安全県民運動



～交通事故のない やすらぎの 大和路づくり～

＜平成29年4月6日(木)～4月15日(土)まで＞

1 シートベルト着用の徹底！

全ての道路(一般道・高速道路など)で全席の着用が義務付けられています。車を運転する時は、同乗者全員がシートベルト(チャイルドシート)を着用したことを確認しましょう。

2 二輪車、特に原付者の交通事故防止！

交差点では一時停止と安全確認をしっかりと行い、右折する時には、対向車の動きに注意しましょう。

3 飲酒運転の根絶！

4月はお花見などの飲酒の機会が多くなります。マナーを守って楽しいお花見を。

飲酒運転禁止4原則

- ①飲んだら乗らない
- ②飲んだ人に車を貸さない
- ③飲んだ人に運転をさせない
- ④運転する人に飲ませない

*ハンドルキーパー運動推進中

ハンドルキーパー運動とは、車で飲食店へ行った際、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動をいいます。

市役所を騙る不審電話にご注意を！！

最近奈良県下において、市役所職員を語り「還付金があります。」等の内容による、振り込め詐欺の予兆電話が相次いで掛かっています。そのような電話があった際は、生駒署まで連絡をお願いします！



空き巣被害に遭わないために

現在、奈良県下では空き巣被害が多発しています。

短時間であっても、必ず玄関や窓を施錠してから、外出するように心掛けましょう。

空き巣防止4原則

- ①戸締りの徹底
- ②足場になるようなものを置かない
- ③普段見かけない人がいれば、警察に連絡する
- ④新聞を溜め込まない

以上の点に気を付けて、空き巣被害を未然に防ぎましょう！

山岳遭難に注意！

4月に入ると、段々と気温が暖かくなります。山などに行かれる際には、以下の安全登山3原則を心掛けましょう！

安全登山3原則

- ①無理のない計画と引き返す勇氣
- ②十分な装備と食料の準備
- ③通信手段の確保

*登山届

奈良県内の登山届は奈良県警察本部で受け付けています。